

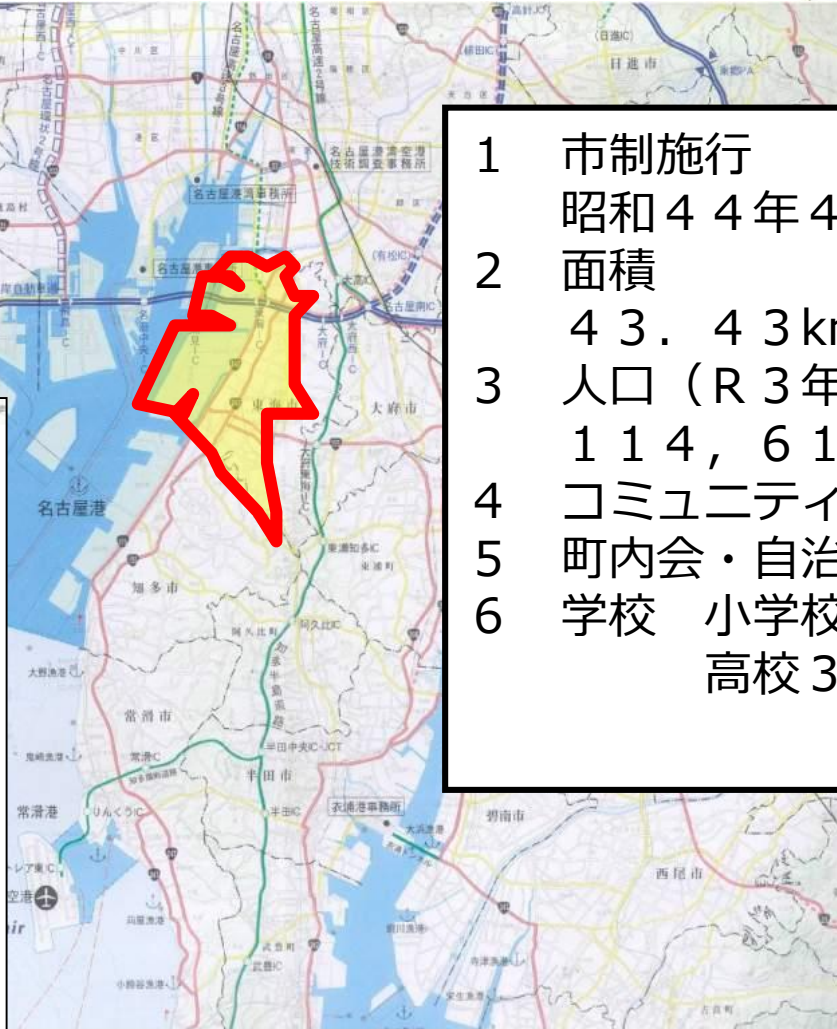
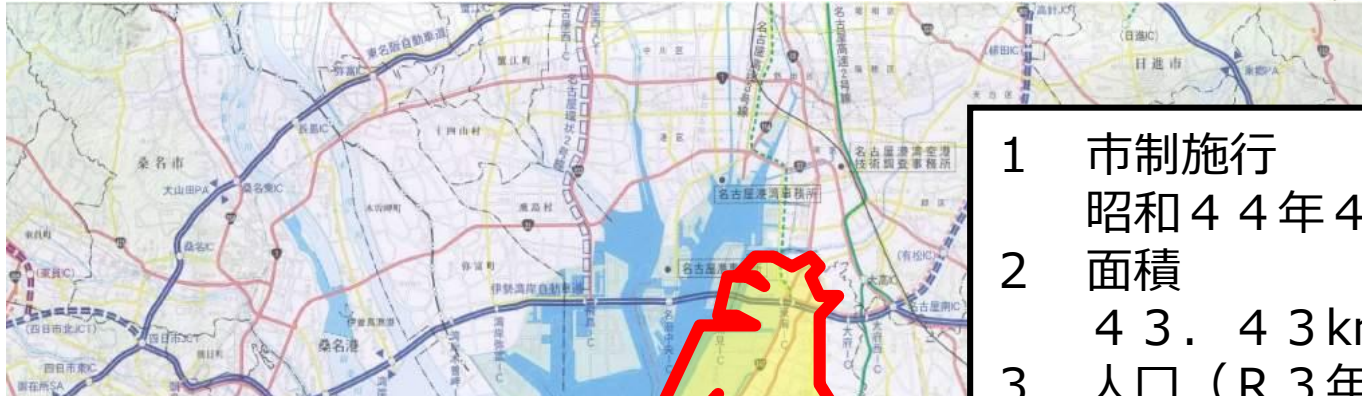


# 東海市重層的支援 体制整備事業

令和3年12月20日



# 東海市の概況



- 1 市制施行  
昭和44年4月1日
- 2 面積  
43.43km<sup>2</sup>
- 3 人口 (R3年4月1日現在)  
114,615人
- 4 コミュニティ 12地区
- 5 町内会・自治会 114
- 6 学校 小学校12、中学校6、  
高校3、大学2

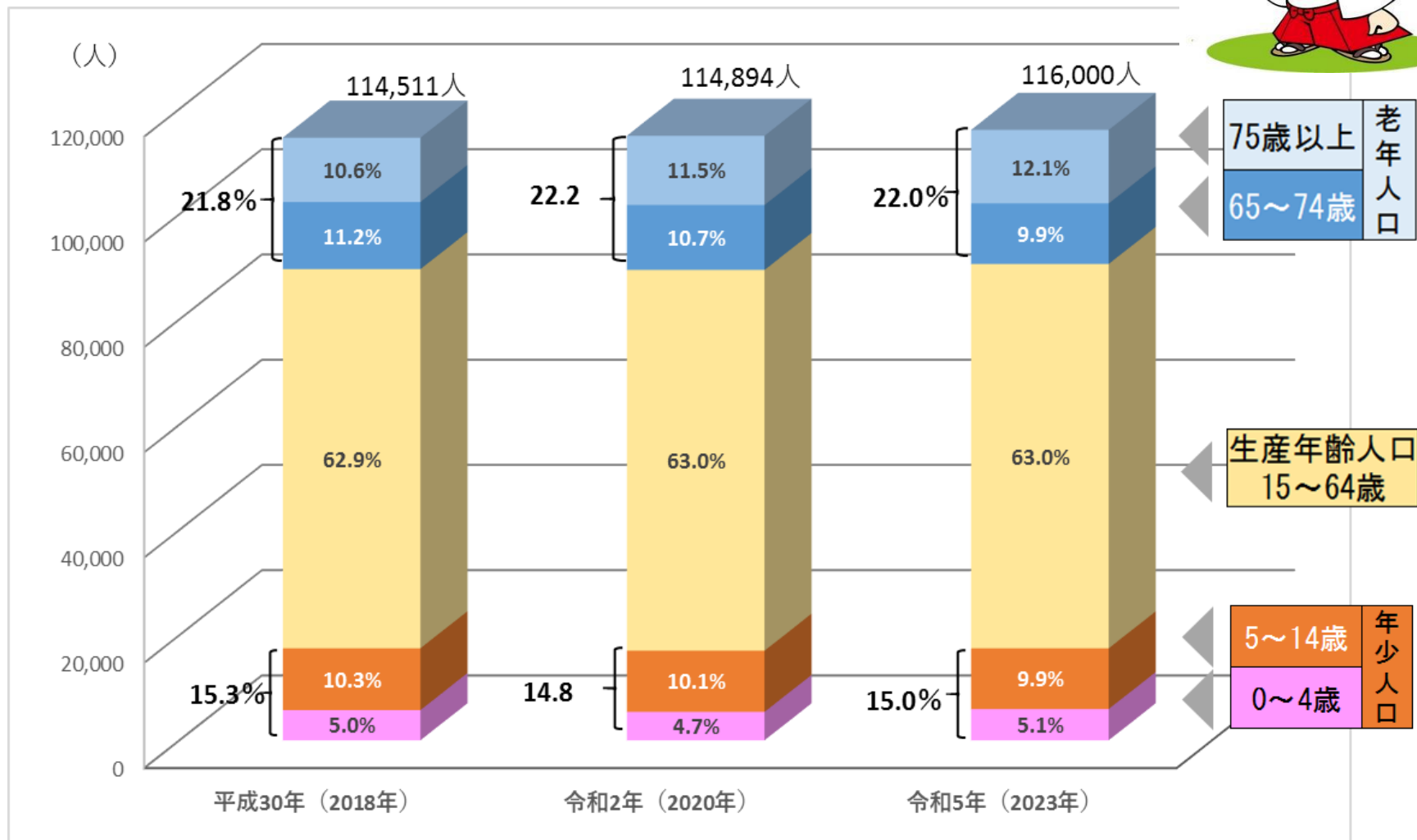
# 東海市の年齢構成

令和3年4月1日現在



	人数	割合	愛知県 (R2.10.1現在)
全人口	114,615人	***	***
年少人口 (0歳~14歳)	16,745人	14.6%	13.2% 11/54位
生産年齢人口 (15歳~64歳)	72,190人	63.0%	61.6% 12/54位
高齢者人口 (65歳以上)	25,680人	22.4%	25.2% 44/54位
前期高齢者 (65歳~74歳)	12,375人	10.8%	***
後期高齢者 (75歳以上)	13,305人	11.6%	***

# 年齢構成の推移



平成30年 (2018年)、令和2年 (2020年) は4月1日現在の住民基本台帳人口、令和5年 (2023年) は推計値

# 東海市の主な福祉データ



東海市の福祉データ	人数
65歳以上の高齢単身者数（H27国勢調査）	3,744人
高齢者あんしん見守り登録者	898人
要介護認定者	4,935人
身体障害者手帳所持者数	3,630人
知的障害者所持者数	970人
精神障害者所持者数	895人
避難行動要支援者対象者数（入所者含む）	2,453人
生活保護受給世帯数	652世帯

令和3年4月1日現在

# 重層事業に取り組む経緯

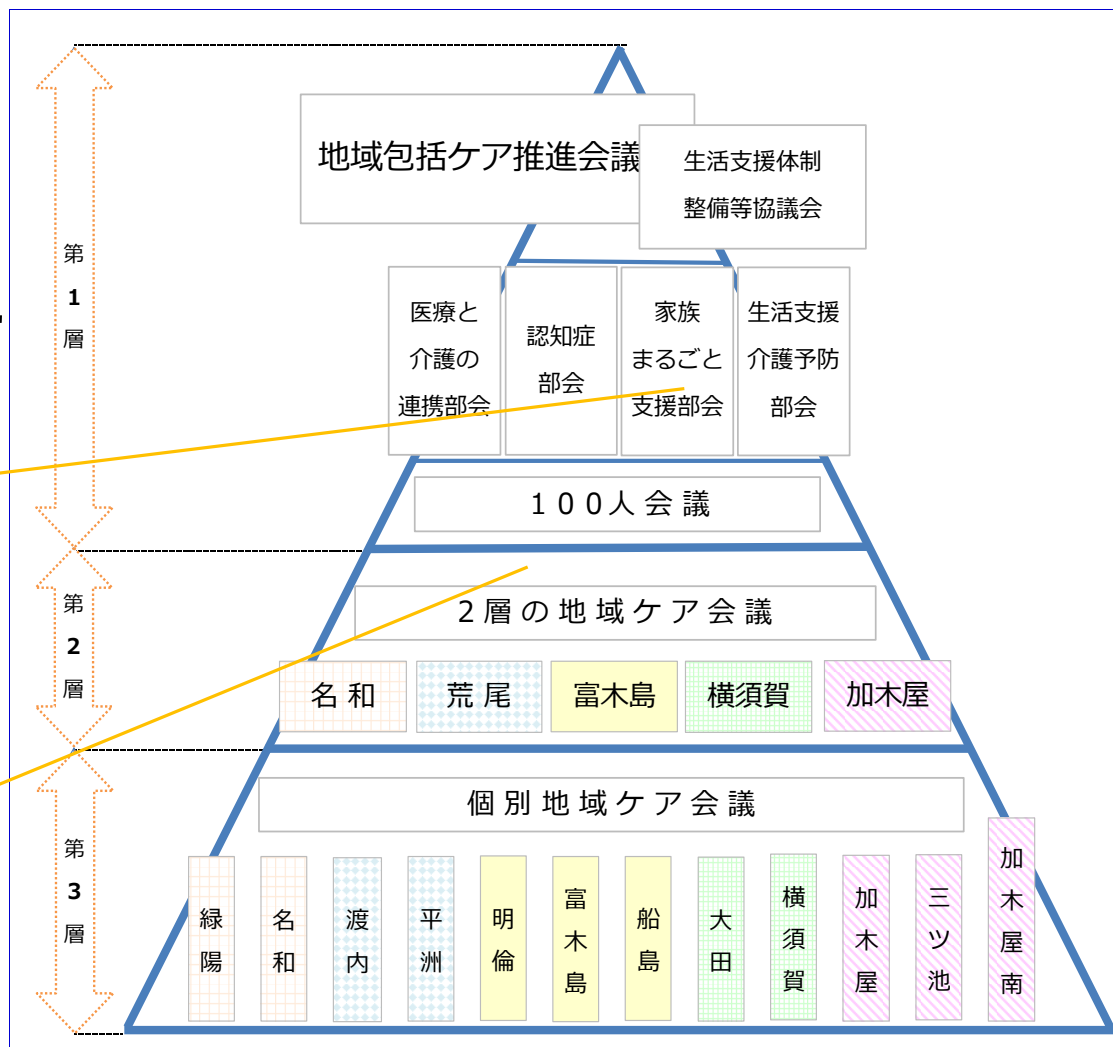
合言葉：0～100歳までの地域包括ケア



## H26年度～R元年度の地域包括ケア事業推進組織体系図

・市独自で「家族まるごと支援部会」をつくって取組を進めていた

・100人会議で生活課題に対して、我が事として捉えた意見交換を実施



# 家族まるごと支援部会



- 「複数の課題を抱える家族の支援に関すること」を検討する部会で、部会長は、地域住民（地域支えあい活動登録団体の方）に担っていただいている。
- それぞれの分野の事例検討を通し「地域で生活するために」何ができるのかを検討してきた

## 所 属

地域支えあい活動登録団体

民生委員・児童委員

公立西知多総合病院（MSW）

ケアマネジャー

介護保険事業所（デイ）

手をつなぐ育成会

障害者相談支援センター（基幹）

社会福祉協議会

地域包括支援センター

子育て総合支援センター

健康推進課

社会福祉課（生活困窮・障害）

高齢者支援課



# 100人会議



- ・ 地域住民から専門職が一同に会して意見交換ができる場を作った
- 通称「100人会議」という市全体の会議体を作り、地域住民をはじめ、医師・看護師等の医療職から、ケアマネジャー、障害福祉関係者など、一緒に話し合いをする場を作った。
- 「特別」はなく、地域で暮らす一員として参加





# 庁内連携について



- 平成28年度から、地域包括ケアシステム構築に向けた座談会を高年齢者支援課発信で開始。

福祉（障害、生活保護、児童）、保健、教育（社会教育、スポーツ）、市民協働、企画部門が参加

- 包括的支援体制検討会議

社協（包括支援センター、生活支援コーディネーター）、医師会、健康推進課、社会福祉課、女性・子ども課、社会教育課、市民協働課、企画政策課、高齢者支援課

- 市民福祉部内での検討

福祉関係部署の課長職・担当でそれぞれ実施

- 地域力向上検討会議

社協（包括支援センター、生活支援コーディネーター）、市民協働課、高齢者支援課

各会議開催から見てきた包括的支援体制の取組みの方向性

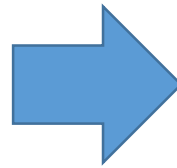
- 1 福祉の方向性は総合福祉計画に示される
- 2 0から100歳、制度の狭間、生活困窮等は、横ぐし・連携推進
- 3 情報共有が必要
- 4 地域包括ケアシステムの庁内での認知度を高める
- 5 地域住民の意識改革からの、地域・民間事業所・行政との協働の仕掛け

東海市まちづくりアドバイザーである日本福祉大学原田先生に座談会のような形で、国が考えている政策動向について、市職員だけでなく、関係者が一緒に学ぶ機会を持ってきた。

# 社会福祉法の改正、そして 重層的支援体制整備事業へ

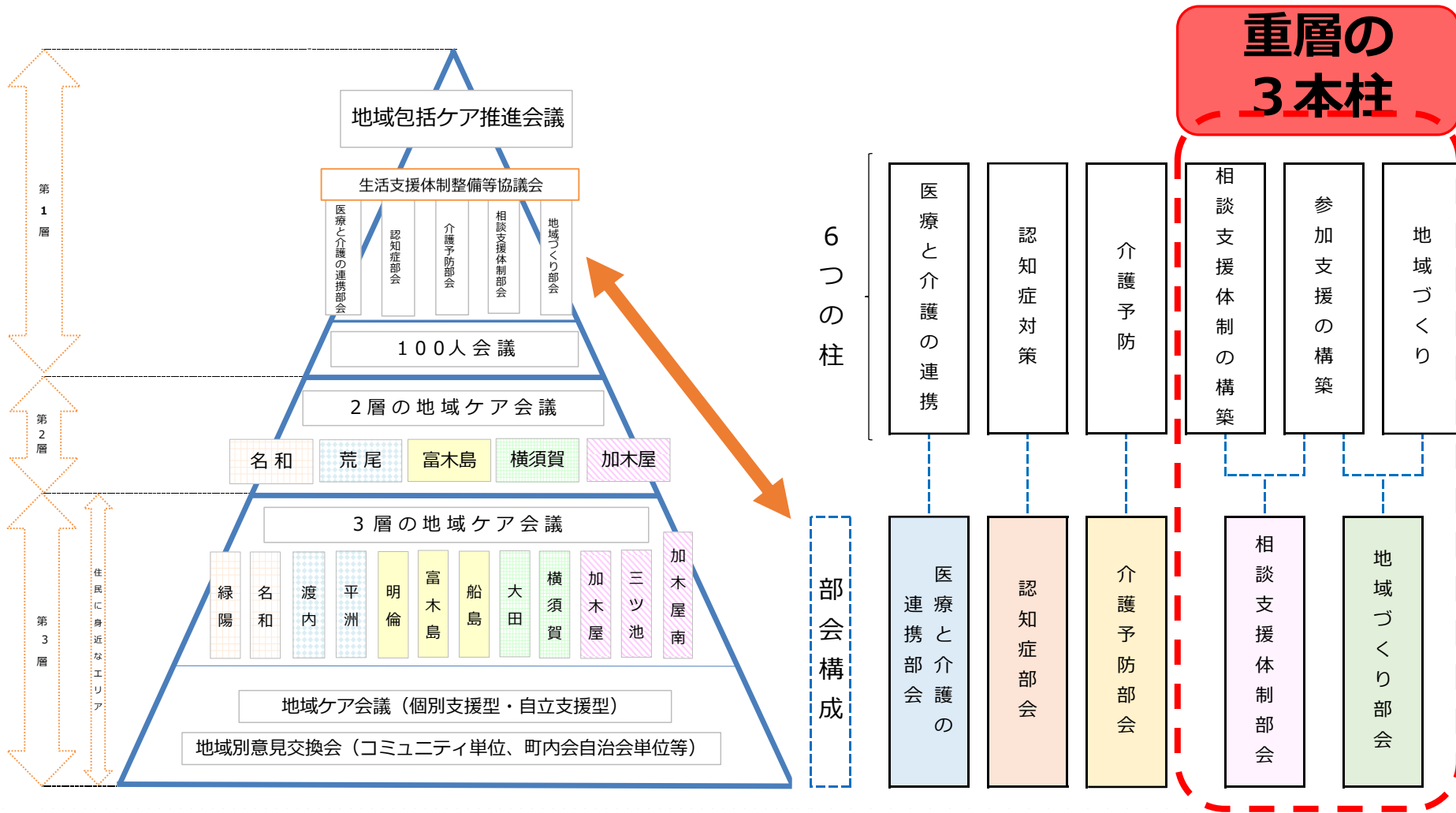


- ①包括ケアシステムを始めた時から、対象を全世代としてきた
- ②他分野の担当者と話し合う土壌はできていた
- ③内部での検討は、平成28年度から開始してきた
- ④それぞれの分野が責任をもって相談支援を実施していた

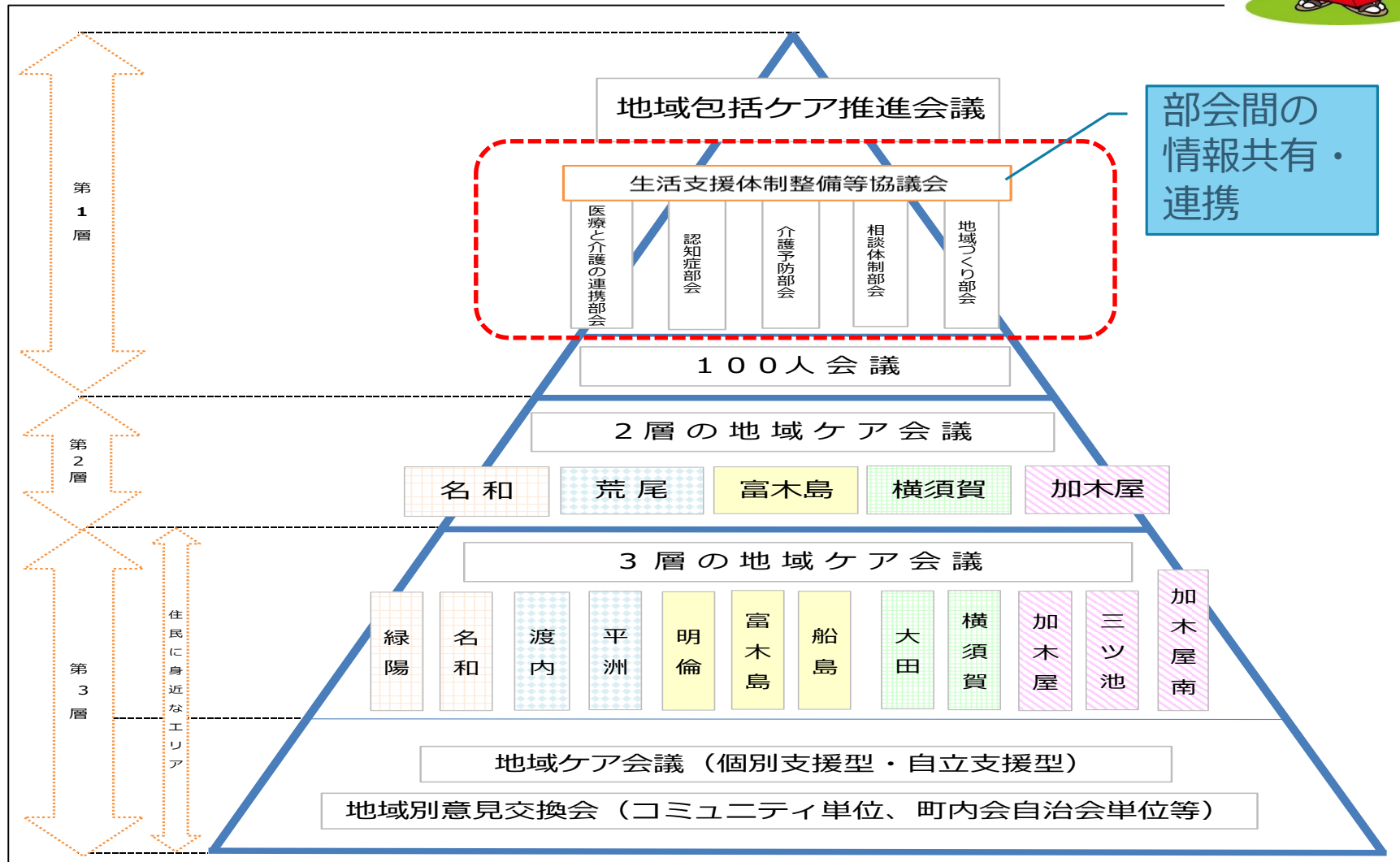


重層的支援体制整備事業  
に、手挙げをしよう！

# R3からの 地域包括ケア推進体制



# R3からの地域包括ケア推進体制



# 計画期間

重層事業は、R 3 年度から地域包括ケア推進計画に、R 6 年度からは総合福祉計画へ位置づける

	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)
総合計画	【第 6 次総合計画】 平成 26 年度 (2014年度) ~ 令和 5 年度 (2023年度)			【第 7 次総合計画】 令和 6 年度 (2024年度) ~ 令和 15 年度 (2033年度)				
総合福祉計画	【後期計画】 平成 31 年度 (2019年度) ~ 令和 5 年度 (2023年度)			令和 6 年度(2024年度)~令和 15 年度(2033年度) ※ 中間見直しは、令和 10 年度 (2028年度) に実施				
地域包括ケア 推進計画	【第 2 次計画】 令和 3 年度 (2021年度) ~ 令和 5 年度 (2023年度)							
重層実施計画	→ → →			総合福祉計画に記載するタイミングで、 重層事業実施計画の策定スパンの見直しを検討				

# 重層に関する部会構成員



## 相談支援部会

- 民生委員、地域支え合い活動団体、手をつなぐ育成会
- 地域福祉サービスセンター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、障害者（児）支援センター、知多地域成年後見センター、
- 社会福祉課、学校教育課、子育て支援センター、健康推進課、高齢者支援課

## 地域づくり部会

- 民生委員、地域支え合い活動団体、子ども会連絡協議会、シニア連合会、
- 商工会議所、シルバー人材センター
- 市民協働課、社会教育課、社会福祉課、健康推進課、商工労政課、女性子ども課、高齢者支援課



# 包括的相談体制



多機関協働事業者(高齢者支援課)

高齢

連携

障害

連携

子ども

連携

困窮

連携

●地域包括支援センター

●障害者相談支援事業(障害児・者支援センター)

●利用者支援事業 母子保健型(健康推進課)  
●利用者支援事業 基本型(子育て支援センター)

●生活困窮者自立相談支援事業(社会福祉課)

・ひきこもり相談支援センター  
・地域福祉サービスセンター(社会福祉協議会)  
・成年後見センター

・高齢者ネットワークセンター(老人相談)

・家庭児童相談室  
・保育園  
・学校関係



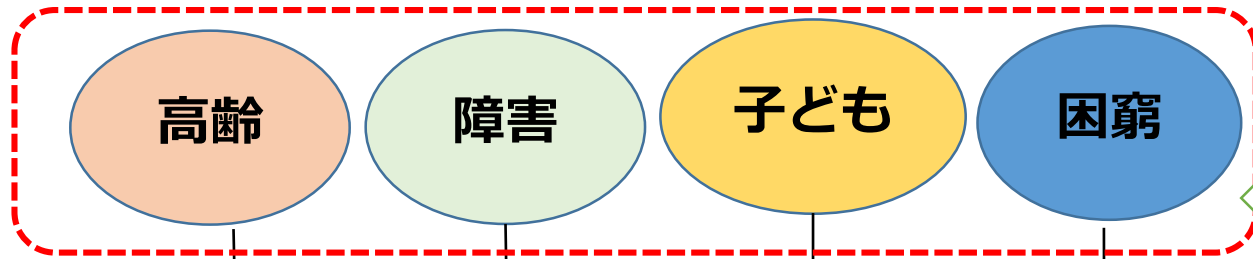
相談・情報提供

住民  
民生委員・主任児童委員  
地域支え合い団体  
医療機関  
ボランティア  
など



交付金事業対象

# 相談支援体制についてのフロー



それぞれが主催で実施したケース会議のうち、複雑化・複  
合化した事例を事務局に報告する

## 支援会議

(仮) まるごと作戦会議

既にそれぞれの分野で取り  
組んでいる会議

例：地域ケア会議  
個別ケース会議 等

事務局（高齢者支援課）

←多機関協働事業

調整困難ケースの支援  
会議開催

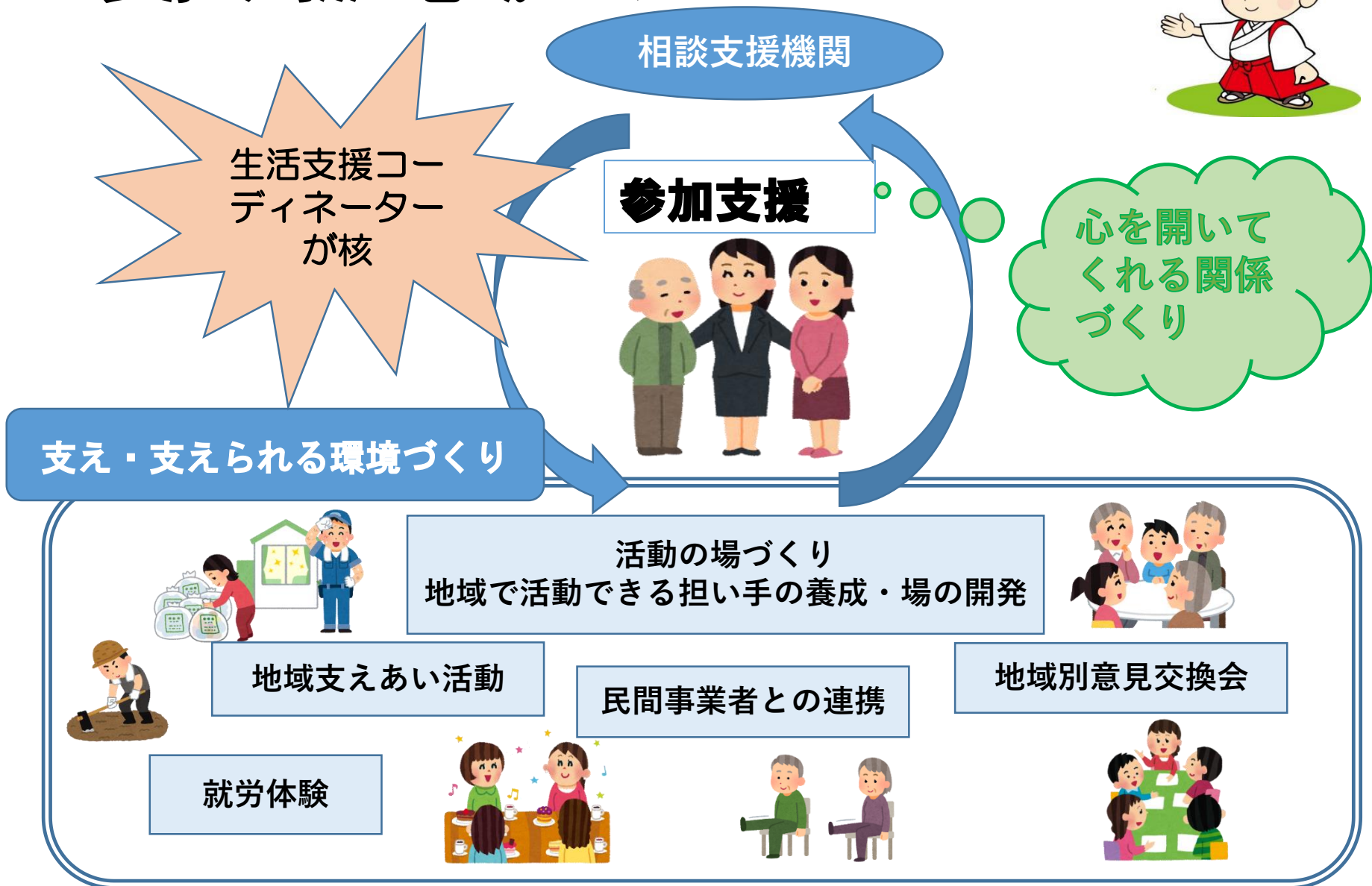


事務局は、それぞれの分野で開催した「支援会  
議」の集積と、重層的支援会議の事務局を担う。  
事務局は報告内容を受けて、重層的支援会議を  
開催する

重層的支援会議

重層的支援会議の構成員は、「相談支援体制部  
会」部会員が兼ねる。重層的支援会議の内容の  
み検討するのではなく、時間帯を分け、①重層  
的支援会議 ②相談支援体制部会として実施。

# 参加支援・地域づくり



# 地域づくりとしての展開



生活支援コーディネーターを中心とした地域活動  
地域での意見交換、社会資源の把握や開発、ボランティア等活動者の育成、  
民間との連携など、様々な状況の人々が、生きがいを持って自分らしく社会参加でき、地域で支えられる環境を整備

居場所  
づくり

自動車販売店や銀行のスペースで、地域住民も含めた認知症サポーター養成講座

地域支え合い活動団体主催のしめ縄づくりイベントに子育て親子が参加して交流

世代間  
交流

一部の民生委員らと子育て親子が地域の名所マップ作りで交流

就労的  
支援

こころんサポート事業の支援者養成

子ども食堂から、見守り活動を検討中

見守り

農地活動を進めるためJA等と活動場所や内容を検討中

ここなパントリーの物資を支え合い団体やコミから寄附

助け合い

参加支援の受け手として人材育成や活動する場を開発し、地域に住む様々な状況にある人が、住民同士の中で支え、支えられる環境づくりを実施





第10回健康寿命伸をのばそう！アワード受賞（介護予防・高齢者生活支援分野）  
厚生労働省老健局長優良賞  
団体部門「みんなで助け合うぬくもりのあるまちづくり」

大池ぬくもりの会



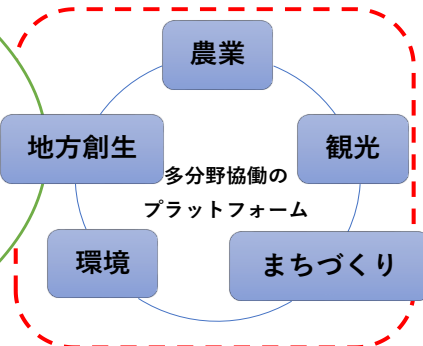
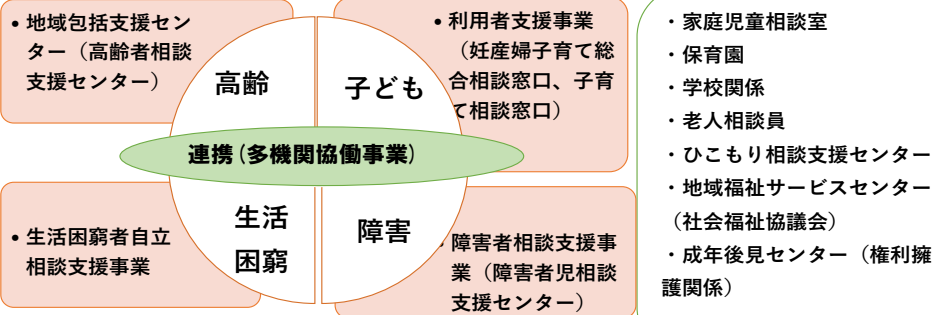
# 重層全体イメージ図



市民ひとりひとりのしあわせと、ふつうの暮らしをまもるために、医療と介護・福祉と地域住民がつながり、支えあうまちをつくる

世代や属性を超えた相談を受け止め、必要な支援機関につなぐ

## 包括的相談支援事業



医療機関  
商工関係  
まちづくり関係  
水道関係 など

相談・情報提供

情報収集

地域づくり

住民・民生委員・関係機関

生活支援コーディネーター

住民同士が、支え合う関係性を広げ、交流や活躍のできる場づくり

12地区のコミュニティ活動

参加支援

ニーズと地域資源・人とのマッチングをし、つなげる

- 地域支え合い活動
- 認知症カフェ
- こころんサポートセンター事業
- 子ども食堂

- ひきこもり支援
- 支援拒否の人とのつながり
- 就労的支援
- 地域活動、地域住民、地域の居場所へのつながり

- 企業・民間事業所との連携
- 地域別意見交換会
- 地域活動の担い手の養成

健康推進課	地域介護予防活動事業
女性・子ども課 (子育て支援センター)	地域子育て支援拠点事業（親子の居場所）
社会福祉課	地域活動支援センター（障害者の居場所）
社会福祉課	生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業
高齢者支援課	生活支援体制整備事業

- シニアクラブ活動
- 子ども会活動
- サロン活動
- ゴムバンド教室・いきいき百歳体操



# 包括的支援体制検討会



包括的支援体制を  
目指し、各課におけ  
る事業実施状況の進  
捗情報の共有に加え、  
重層的支援体制整備  
事業実施計画の見直  
し、策定に向けた検  
討を行う庁内連携会  
議（社協を含む）



# 今後に向けて



- ・今年度から始めている重層的支援体制整備事業のため、市として取り組むべき事項を確認しながら、各部会での話し合い等を継続しながら、包括的な支援体制の構築に向けて進めていきたい。

- ・次年度は、新たに相談員のフォローアップ研修検討